



平成 30 年 10 月 15 日

各 位

会 社 名 細谷火工株式会社
代表者名 代表取締役社長 細谷 穰志
(コード：4274 東証 JASDAQ)
問合せ先 総務部長 西森 真弓
(TEL. 042-558-5111)

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、下記のとおり訴訟の提起を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟が提起された日
平成 30 年 10 月 1 日
2. 訴訟を提起した者（原告）
 - (1) 氏名 島井 武四郎
 - (2) 住所 東京都あきる野市
3. 訴状の内容
 - (1) 訴状の内容 損害賠償請求
 - (2) 請求金額 998 万 4,818 円及びこれに対する平成 30 年 7 月 5 日から支払済まで年 5 分の割合による金員
4. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯
島井武四郎は、平成 15 年 6 月に当社取締役役に就任し、平成 17 年 6 月から平成 20 年 10 月まで常務取締役、平成 20 年 11 月から平成 25 年 6 月まで代表取締役を歴任し、平成 29 年 11 月 13 日に取締役を辞任した。
平成 30 年 6 月 28 日開催の当社第 67 回定時株主総会において、第 5 号議案退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件が可決されたことにより、当社は退職慰労金規程に基づきその範囲内で平成 30 年 7 月 5 日、退職慰労金の支払いを行った。
しかし、島井武四郎はその金額を不服とし、上記請求金額の支払いを求めているものである。
5. 当社の対応
当社は、本件訴訟において、当社の正当性を主張し争う所存です。
なお、当社の業績に影響を与える事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上